

有価証券届出書の訂正届出書

株式会社バンテック・グループ・ホールディングス

有価証券届出書の訂正届出書

- 1 本書は有価証券届出書の訂正届出書を証券取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券届出書の訂正届出書の添付書類は含まれておりません。

株式会社バンテック・グループ・ホールディングス

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年8月29日
【会社名】	株式会社バンテック・グループ・ホールディングス
【英訳名】	VANTEC GROUP HOLDINGS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 篠田 紘明
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市西区花咲町六丁目145番地
【電話番号】	045(410)1741(代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 小田 順理
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市西区花咲町六丁目145番地
【電話番号】	045(410)0844(代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 小田 順理
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 4,951,250,000円 売出金額 (引受人の買取引受けによる売出し) ブックビルディング方式による売出し 6,075,000,000円 (オーバーアロットメントによる売出し) ブックビルディング方式による売出し 1,822,500,000円 (注) 募集金額は、会社法上の払込金額の総額であり、売出金額は、有価証券届出書の訂正届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成19年8月15日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集25,000株の募集の条件及び募集に関し必要な事項を平成19年8月29日開催の取締役会において決定し、並びにブックビルディング方式による売出し32,500株（引受人の買取引受による売出し25,000株・オーバーアロットメントによる売出し7,500株）の売出しの条件及び売出しに関し必要な事項が決定したため、これらに関連する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

- 1 新規発行株式
- 2 募集の方法
- 3 募集の条件
 - (2) ブックビルディング方式
- 4 株式の引受け
- 5 新規発行による手取金の使途
 - (1) 新規発行による手取金の額
 - (2) 手取金の使途

第2 売出要項

- 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）
- 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_____ 罫で示してあります。

第一部 【証券情報】

第 1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

(訂正前)

種類	発行数(株)
普通株式	25,000 <u>(注) 2</u>

(注) 1 平成19年8月15日開催の取締役会決議によっております。

2 発行数については、平成19年8月29日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

(訂正後)

種類	発行数(株)
普通株式	25,000

(注) 平成19年8月15日開催の取締役会決議によっております。

(注) 1 の番号及び 2 の全文削除

2 【募集の方法】

(訂正前)

平成19年9月6日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の証券会社(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受価額は平成19年8月29日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」(以下「上場前公募等規則」という。)第3条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	25,000	<u>5,376,250,000</u>	<u>2,972,750,000</u>
計(総発行株式)	25,000	<u>5,376,250,000</u>	<u>2,972,750,000</u>

- (注) 1 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
- 2 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の定める上場前公募等規則により規定されております。
- 3 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
- 4 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成19年8月15日開催の取締役会決議に基づき、平成19年9月6日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第37条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額(見込額)の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
- 5 有価証券届出書提出時における想定発行価格(253,000円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は6,325,000,000円となります。
- 6 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受けによる売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受けによる売出し)」における「引受人の買取引受けによる売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「同 4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
- 7 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「第3 募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

(訂正後)

平成19年9月6日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4株式の引受け」欄記載の証券会社(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受価額は平成19年8月29日開催の取締役会において決定された会社法上の払込金額(198,050円)以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」(以下「上場前公募等規則」という。)第3条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	25,000	<u>4,951,250,000</u>	<u>2,855,250,000</u>
計(総発行株式)	25,000	<u>4,951,250,000</u>	<u>2,855,250,000</u>

- (注) 1 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
- 2 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の定める上場前公募等規則により規定されております。
- 3 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。
- 4 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成19年8月15日開催の取締役会決議に基づき、平成19年9月6日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第37条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額(見込額)の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
- 5 仮条件(233,000円～253,000円)の平均価格(243,000円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は6,075,000,000円となります。
- 6 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「同 4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
- 7 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「第3 募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

3 【募集の条件】

(2) 【ブックビルディング方式】

(訂正前)

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	未定 (注) 2	未定 (注) 3	1	自 平成19年9月 7日(金) 至 平成19年9月12日(水)	未定 (注) 4	平成19年9月17日(月)

- (注) 1 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。
発行価格は、平成19年8月29日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成19年9月6日に引受価額と同時に決定する予定であります。
仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。
需要の申込みの受け付けに当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。
- 2 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成19年8月29日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び平成19年9月6日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- 3 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であり、平成19年8月15日開催の取締役会において、平成19年9月6日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第37条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1相当額を資本金に計上し、残額を資本準備金とする旨、決議しております。
- 4 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
- 5 株券受渡期日は、平成19年9月18日(火)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。株券は株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株券等に関する業務規程」第42条に従い、一括して機構に預託されますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、株券の交付を希望する旨を事前に証券会社に通知された方には、上場(売買開始)日以降に証券会社を通じて株券が交付されます。
- 6 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
- 7 申込みに先立ち、平成19年8月30日から平成19年9月5日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。販売に当たっては、取引所の株券上場審査基準に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。
- 8 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

(訂正後)

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	<u>198,050</u>	未定 (注) 3	1	自 平成19年9月 7日(金) 至 平成19年9月12日(水)	未定 (注) 4	平成19年9月17日(月)

(注) 1 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は、233,000円以上253,000円以下の範囲とし、発行価格は、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成19年9月6日に引受価額と同時に決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

仮条件の決定に当たり、機関投資家等にヒアリングを行った結果、主として以下のような評価を得ております。

①効率性の高い独自の物流システムを有している。

②国内物流及び国際物流の両方を行っている。

③特定顧客への販売比率が比較的高い。

以上の評価に加え、同業他社との比較、現在のマーケット環境等の状況や、最近の新規上場株のマーケットにおける評価、並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討した結果、仮条件は233,000円から253,000円の範囲が妥当であると判断いたしました。

- 2 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額(198,050円)及び平成19年9月6日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- 3 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であり、平成19年8月15日開催の取締役会において、平成19年9月6日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第37条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1相当額を資本金に計上し、残額を資本準備金とする旨、決議しております。
- 4 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
- 5 株券受渡期日は、平成19年9月18日(火)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。株券は株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株券等に関する業務規程」第42条に従い、一括して機構に預託されますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、株券の交付を希望する旨を事前に証券会社に通知された方には、上場(売買開始)日以降に証券会社を通じて株券が交付されます。
- 6 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
- 7 申込みに先立ち、平成19年8月30日から平成19年9月5日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。販売に当たっては、取引所の株券上場審査基準に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。
- 8 引受価額が会社法上の払込金額(198,050円)を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

4 【株式の引受け】

(訂正前)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	未定	1 買取引受けによります。 2 引受人は新株式払込金として、平成19年9月17日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号		
新光証券株式会社	東京都中央区八重洲二丁目4番1号		
大和証券エスエムビーシー株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番1号		
三菱UFJ証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目4番1号		
SBIイー・トレード証券株式会社	東京都港区六本木一丁目6番1号		
日興シティグループ証券株式会社	東京都港区赤坂五丁目2番20号		
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番6号		
コスモ証券株式会社	大阪府大阪市中央区北浜一丁目6番10号		
水戸証券株式会社	東京都中央区日本橋二丁目3番10号		
計	—	25,000	—

- (注) 1 平成19年8月29日(水)開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。
- 2 上記引受人と発行価格決定日(平成19年9月6日)に元引受契約を締結する予定であります。
- 3 引受人は、上記引受株式数のうち、100株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の証券会社に販売を委託する方針であります。

(訂正後)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	<u>5,000</u>	1 買取引受けによります。 2 引受人は新株式払込金として、平成19年9月17日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	<u>7,000</u>	
新光証券株式会社	東京都中央区八重洲二丁目4番1号	<u>3,000</u>	
大和証券エスエムビーシー株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番1号	<u>2,500</u>	
三菱UFJ証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目4番1号	<u>2,500</u>	
SBIイー・トレード証券株式会社	東京都港区六本木一丁目6番1号	<u>2,500</u>	
日興シティグループ証券株式会社	東京都港区赤坂五丁目2番20号	<u>1,000</u>	
岡三証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目17番6号	<u>500</u>	
コスモ証券株式会社	大阪府大阪市中央区北浜一丁目6番10号	<u>500</u>	
水戸証券株式会社	東京都中央区日本橋二丁目3番10号	<u>500</u>	
計	—	25,000	

(注) 1 上記引受人と発行価格決定日(平成19年9月6日)に元引受契約を締結する予定であります。

2 引受人は、上記引受株式数のうち、100株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の証券会社に販売を委託する方針であります。

(注) 1の全文削除及び2、3の番号変更

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
<u>5,945,500,000</u>	40,000,000	<u>5,905,500,000</u>

(注) 1 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(253,000円)を基礎として算出した見込額であります。

- 2 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
- 3 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(訂正後)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
<u>5,710,500,000</u>	40,000,000	<u>5,670,500,000</u>

(注) 1 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、仮条件(233,000円～253,000円)の平均価格(243,000円)を基礎として算出した見込額であります。

- 2 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
- 3 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

(訂正前)

手取金の概算額5,905,500千円につきましては、当社グループのコア事業の拡大を目指し、国内物流事業及び国際物流事業における事業提携等の戦略投資に充当する方針です。

現在において、これら事業提携等の戦略投資への時期は未確定であります。平成20年3月期におきまして、自動車関連輸送企業及びフォワーダー企業等の買収や事業提携案件の実施で3,700,000千円を充当し、残額につきましても、具体的な時期及び金額を確定させるまでには至っておりませんが、平成21年3月期までの適切なタイミングで戦略投資への充当を実施する方針であります。なお、調達資金は、具体的な充当時期が確定するまでは、市場金利を勘案しながら安定性の高い金融商品にて運用する予定であります。

(訂正後)

手取金の概算額5,670,500千円につきましては、当社グループのコア事業の拡大を目指し、国内物流事業及び国際物流事業における事業提携等の戦略投資に充当する方針です。

現在において、これら事業提携等の戦略投資への時期は未確定であります。平成20年3月期におきまして、自動車関連輸送企業及びフォワーダー企業等の買収や事業提携案件の実施で3,700,000千円を充当し、残額につきましても、具体的な時期及び金額を確定させるまでには至っておりませんが、平成21年3月期までの適切なタイミングで戦略投資への充当を実施する方針であります。なお、調達資金は、具体的な充当時期が確定するまでは、市場金利を勘案しながら安定性の高い金融商品にて運用する予定であります。

第2 【売出要項】

1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

(訂正前)

平成19年9月6日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」に記載の証券会社(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)を行います。引受人は株券受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者 の住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち 入札による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち 入札によらない 売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディ ング方式	25,000	6,325,000,000	東京都品川区東品川2丁目4-11 株式会社日本航空インターナショナル 9,392株 東京都千代田区九段北1丁目8-10 S M B C キャピタル4号投資 事業有限責任組合 6,600株 C/O WALKERS SPV LIMITED P. O. BOX908GT, WALKERHOUSE, MARY STREET, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN, CAYMAN ISLANDS エフ ビー エフ2000,エル.ピー. 2,707株 東京都千代田区麴町4丁目2-7 安田企業投資2号投資事業有限責任組合 2,000株 東京都中央区日本橋兜町4番3号 みずほキャピタル第1号 投資事業有限責任組合 1,800株 P. O. BOX908GT, WALKERHOUSE, MARY STREET, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN, CAYMAN ISLANDS エム エイチ キャピタル パートナー ズ ツー,エル.ピー. 1,501株 東京都千代田区麴町4丁目2-7 投資事業組合Y N E D 1,000株
計(総売出株式)	—	25,000	6,325,000,000	—

- (注) 1 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、上場前公募等規則により規定されております。
- 2 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
- 3 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(253,000円)で算出した見込額であります。
- 4 売出数等については今後変更される可能性があります。
- 5 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
- 6 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「第3 募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

(訂正後)

平成19年9月6日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」に記載の証券会社(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)を行います。引受人は株券受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者 の住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち 入札による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち 入札によらない 売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディン グ方式	25,000	6,075,000,000	東京都品川区東品川2丁目4-11 株式会社日本航空インターナショナル 9,392株 東京都千代田区九段北1丁目8-10 S M B C キャピタル4号投資 事業有限責任組合 6,600株 C/O WALKERS SPV LIMITED P. O. BOX908GT, WALKERHOUSE, MARY STREET, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN, CAYMAN ISLANDS エフ ビー エフ2000,エル. ピー. 2,707株 東京都千代田区麹町4丁目2-7 安田企業投資2号投資事業有限責任組合 2,000株 東京都中央区日本橋兜町4番3号 みずほキャピタル第1号 投資事業有限責任組合 1,800株 P. O. BOX908GT, WALKERHOUSE, MARY STREET, GEORGE TOWN, GRAND CAYMAN, CAYMAN ISLANDS エム エイチ キャピタル パートナー ズ ツー,エル. ピー. 1,501株 東京都千代田区麹町4丁目2-7 投資事業組合 Y N E D 1,000株
計(総売出株式)	—	25,000	6,075,000,000	—

- (注) 1 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、上場前公募等規則により規定されております。
- 2 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
- 3 売出価額の総額は、仮条件(233,000円～253,000円)の平均価格(243,000円)で算出した見込額であります。
- 4 売出数等については今後変更される可能性があります。
- 5 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
- 6 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「第3 募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

(訂正前)

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者 の住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち 入札による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち 入札によらない 売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディ ング方式	7,500	<u>1,897,500,000</u>	東京都中央区日本橋一丁目9番1号 野村証券株式会社 7,500株
計(総売出株式)	—	7,500	<u>1,897,500,000</u>	—

- (注) 1 オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、野村証券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しにかかる売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
- 2 オーバーアロットメントによる売出しに関連して、野村証券株式会社は、取引所においてオーバーアロットメントによる売出しにかかる売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。
なお、その内容については、「第3 募集又は売出しに関する特別記載事項 2. グリーンシューオプションとシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
- 3 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、上場前公募等規則により規定されております。
- 4 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
- 5 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(253,000円)で算出した見込額であります。

(訂正後)

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者 の住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち 入札による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち 入札によらない 売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディ ング方式	7,500	<u>1,822,500,000</u>	東京都中央区日本橋一丁目9番1号 野村証券株式会社 7,500株
計(総売出株式)	—	7,500	<u>1,822,500,000</u>	—

- (注) 1 オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、野村証券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しにかかる売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
- 2 オーバーアロットメントによる売出しに関連して、野村証券株式会社は、取引所においてオーバーアロットメントによる売出しにかかる売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。
なお、その内容については、「第3 募集又は売出しに関する特別記載事項 2. グリーンシューオプションとシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
- 3 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、上場前公募等規則により規定されております。
- 4 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
- 5 売出価額の総額は、仮条件(233,000円～253,000円)の平均価格(243,000円)で算出した見込額であります。